

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取組について

【事業の名称】	
【申請者】	

下記内容の実施及び行政機関から要請された感染防止対策に協力いたします。

記

1 人が集まる場の前後も含めた適切な感染予防対策の実施

- 参加時に体温の測定ならびに症状の有無を確認し、具合の悪い方は参加をご遠慮いただくよう案内すること。
- 過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした方は参加をご遠慮いただくよう案内すること。
- 感染拡大している地域や国への訪問歴が14日以内にある方は参加をご遠慮いただくよう案内すること。
- 会場に入る際の手指消毒の実施ならびに、イベントの途中においても適宜手指消毒ができるような場の確保ができること。
- 主に参加者の手が触れる場所をアルコールや次亜塩素酸ナトリウムを含有したもので拭き取りを定期的に行うこと。
- 飛沫感染等を防ぐための徹底した対策を行うこと。(例:「手が届く範囲以上の距離を保つ」「声を出す機会を最小限にする」「咳エチケットに準じて声を出す機会が多い場面はマスクを着用させる」など)

2 クラスタ（集団）感染発生リスクの高い状況の回避

- 換気の悪い密閉空間にしないよう、換気設備の適切な運転・点検を実施する。定期的に外気を取り入れる換気を実施すること。
- 人を密集させない環境を整備。会場に入る定員をいつもより少なく定め、入退場に時間差を設けるなど動線を工夫すること。
- 大きな発声をさせない環境づくりを整えること。(例:「声援などは控える」など)
- 共有物の適正な管理又は消毒の徹底等を行うこと。

3 感染が発生した場合の参加者への確実な連絡と行政機関による調査への協力

- 人が集まる場に参加した者の中に感染者がでた場合には、その他の参加者に対して周知を図り、症状の確認、場合によっては保健所などの公的機関に連絡がとれる体制を確保すること。

※ 新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（2020年3月19日）別添「多くの人が参加する場での感染対策のあり方の例」を参考